

感染性廃棄物処理委託仕様書

(処分業務)

1 業務の目的

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」並びに関係法令に従い、神奈川県立がんセンターの排出する感染性廃棄物の処分を適正に履行することを目的とする。

2 履行場所

神奈川県立がんセンター

3 履行期間

2024年4月1日から2025年3月31日まで

4 業務内容（処分業務）

4-1. 本契約の対象となる廃棄物の種類は、特別管理産業廃棄物のうち感染性産業廃棄物、及び特別管理一般廃棄物のうち感染性一般廃棄物とする。

4-2. 処分とは発注者が収集運搬業者に委託した廃棄物を受注者が受入れ中間処理、最終処分を行うことをいう。

4-3. 中間処分の方法は焼却、又は溶融によるものとし、採用した方法は契約書にて明示すること。

4-4. 最終処分は管理型処分場において行うこと。残渣物が生じる場合は、埋立て処分するものとし、最終処分の方法は契約書にて明示すること。

5 業務を行う上での注意事項

5-1. 本仕様の全工程を通じて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等関係法令を遵守すること。

5-2. 収集容器は一回限りの使用とし、廃棄物を収納したまま処分を行うこと。

5-3. 本契約に基づき排出される廃棄物は電子マニフェストにより管理するものとする。

6 使用容器の形状

収集容器は次の形状のものとする

	種類と容量の指定	用途
ア	プラスチック製でフットペダルが装着可能なもの。鋭利なものが貫通せず、蓋は横倒しによる水漏れを防ぐためのゴムパッキンを装着し密閉できるもの。 20リットル前後（17～25リットル迄可）	鋭針、針のついた材料、メス、そのほか鋭利なもの用 浸出可能性のあるもの (赤色・黄色・橙色)

イ	プラスチック製でフットペダルが装着可能なもの。鋭利なものが貫通せず、蓋は横倒しによる水漏れを防ぐためのゴムパッキンを装着し密閉できるもの。 45リットル前後（40～55リットル迄可）	同 上
ウ	ダンボール箱又はプラスチック製容器でフットペダルが装着できるボックスタイプのもの。 60リットル前後（40～65リットル迄可）	上記の性状を有しないもの およびおむつ類 (橙色)

7 排出予定数量

6のア 220,000リットル

6のイ 700,000リットル

6のウ 2,000,000リットル

8 請求条件

8-1. 請求は当該月に処理した廃棄物の数量（リットル）に処理単価をかけることで算出される金額に基づき行う。

8-2. 請求の際には病院棟及び重粒子線治療棟から排出された廃棄物をそれぞれの内訳金額が把握可能な形式のものを用いること。

9 その他

9-1. 業務の請負に際して、受注者は発注者に以下の書類の原本を提示、または原本の写しを提出しなければならない。なお、これらの書類またはその写しは契約書の一環をなすものとして、契約書に添付する。また、契約期間中にこれらの事項について変更がある場合、受注者は発注者に対し、当該変更のあった書類を提示または提出するものとする。

- ・ 特別管理産業廃棄物処分業許可証
- ・ 産業廃棄物処理施設設置許可証
- ・ 処理施設から出される煤煙報告書
- ・ ダイオキシン濃度測定報告書

9-2. 受注者は本仕様書の契約が終了した後であっても、発注者が他社に本仕様の内容と同等の業務内容を委託する際、発注者が標準作業書（マニュアル）を作成することに協力しなければならない。

9-3. この仕様書に定めのない事項であっても、受注者は感染性廃棄物処理業務上当然行うべき事項については随時発注者と連絡を取り、実施にあたり不明な点等について疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議のうえ決定するものとする。